

あなたも軽トラ市に出店してみませんか？



出店規約

(1)登録料及び出店料

- ①出店料は、1台につき1日1,500円とし、毎回申込時に徴収いたします。
(※今年より登録料を廃止し、1日1500円とします。)
(※各開催日の1週間前までに出品取消の申し出があれば、後日返金します。)

(2)出店条件

- ①出店者は、主催者の指示に従って下さい。
- ②原則として、軽トラック又は同等の車両での出店となります。
- ③出店エリアは、1台あたり長さ5m×幅3mとなり、場所は原則として主催者が決定します。
- ④電気、水道は供給できません。必要な場合は持ち込みとなります。
- ⑤偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物など社会通念上不適当と思われるもの及び法律・関係条例・規則等に抵触する物品の持ち込み・販売はできません。
- ⑥会場内での盗難や破損、事故、または、販売商品による食中毒や事故等が発生した場合は、当該販売者の責任で速やかに対応して下さい。
- ⑦出店に関する事故等について、主催者は一切責任・補償を負いません。
- ⑧申込み後に販売品目を変更する場合は、予め事務局に申し出下さい。

(3)搬入、搬出、清掃

- ①搬入及び搬出は、開催時間の前後1時間以内でお願いします。(8:00～16:00)
- ②会場・運営の都合上、やむを得ず出店場所・レイアウトを変更する場合があります。
- ③自身の出店場所及びその周辺は、出店者が清掃して下さい。
- ④販売の際に出たゴミ等は、出店者が責任を持って回収し、持ち帰り処分して下さい。
- ⑤当日の気象変化に対する対応は、必要に応じて出店者が行って下さい。
- ⑥開催時間中は、車両の移動はできません。

(4)営業許可・衛生管理

- ①飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品営業許可証を取得している方に限ります。
- ②食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可手続き等は、出店者の責任で対応して下さい。
- ③申込書と一緒に許可証等の写しを提出して下さい。
- ④食品を取扱う出店者は、食品衛生法のルールを守り、消費者に対し安全で衛生的な食品の提供に努め、食中毒防止など食品管理には十分注意して下さい。
- ⑤食品の販売に必要な表示は、確実に行ってください。

(5)開催の中止

- ①基本的に雨天時でも開催しますが、気象状況、会場の都合等により開催が中止となる場合があります。
(開催・中止の判断は主催者が行います。)
- ②中止の場合、前日までに主催者から出店者へ連絡します。予備日の開催はありません。
その場合の出店料は、返金いたします。
- ③開催中止になったことにより生ずる派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益損失等を含む)について主催者側による補償等は一切できません。

(6)出店の取り止め

- ①主催者からの指示や出店規約を遵守しない出店者については、出店を取り止めて頂きます。
- ②直前又は当日の出店キャンセルをした場合、以後の出店を取り消す場合があります。
- ③出店の取り止め、取り消しになった場合においても、主催者側による補償等は一切できません。
- ④8日・9日は「やきそばサミット」も同時開催されます。
よって、B級グルメ(つゆやきそば、生姜味噌おでん、バラ焼きなど)の出品は、ご遠慮下さい
ますようお願い致します。



多数の出店、お待ちしております!

出店希望の方は、こちらへご連絡下さい。

主催 黒石じょんから軽トラ市実行委員会

(社)黒石観光協会 0172-52-3488

〒036-0307 黒石市大字市ノ町5-2 <http://kuroishi.or.jp/>